

計画策定の趣旨

健康増進法第8条に基づく県の健康増進計画
国の基本方針「健康日本21(第二次)」(2013~2022年度)を勘案して策定

計画の位置付け

5か年計画・地域保健医療計画の下位計画
食育推進計画・歯科口腔保健推進計画と相互に連携

計画期間

2019年度~2023年度
(5年間)

基本理念

誰もが、健康で、生き生きと暮らすことができる「健康長寿社会」の実現

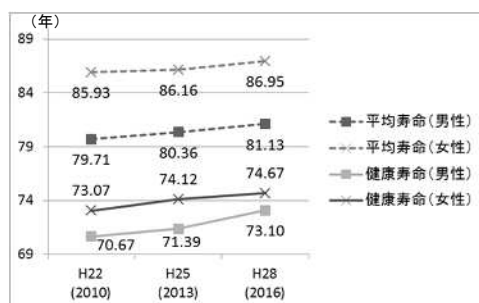
目標

健康寿命の延伸

現状・課題

1 健康寿命

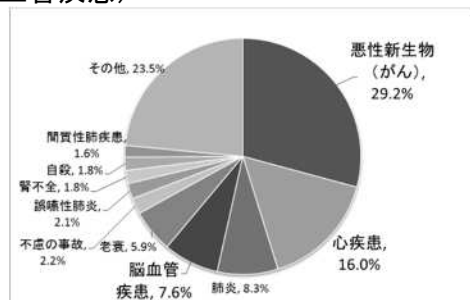
・平均寿命と健康寿命の差
埼玉県男性8.03年、女性12.28年(2016年)



第11回健康日本21(第二次)推進専門委員会資料(厚労省)

2 生活習慣病

・死因の半数以上が生活習慣病(がん、心疾患、脳血管疾患)



平成29年埼玉県の人口動態概況

⇒生活習慣病発症予防には、自らの身体状況の把握と生活習慣の見直しが必要

施策の展開

- 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
 - がん
 - 循環器疾患
 - 糖尿病
 - COPD(慢性閉塞性肺疾患(肺気腫等))
- 生活習慣の改善
 - 栄養・食生活
 - 身体活動・運動
 - 休養
 - 飲酒
 - 喫煙
 - 歯・口腔の健康
- 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上
 - こころの健康
 - 次世代(妊産婦・子供)の健康
 - 働く世代の健康
 - 高齢者の健康
- 生き生きと暮らすための社会環境の整備
- 健康長寿埼玉プロジェクトの推進
 - 健康長寿埼玉プロジェクトの推進
 - その他の展開

主な指標

- 健康寿命の延伸
(日常生活に制限のない期間の平均)
策定時 男性73.10年 女性74.67年 (2016年)
→**男性73.24年 女性76.83年** (2022年)
- 特定健康診査受診率の向上
策定時 52.3% (2016年度)
→**70%** (2023年度)
- 運動習慣者の割合の増加
 - 20~64歳
策定時 男性26.3% 女性20.6% (2015年)
→**男性32% 女性35%** (2023年)
 - 65歳以上
策定時 男性54.1% 女性45.8% (2015年)
→**男性60% 女性50%** (2023年)
- 健康経営実践事業所の登録数
策定時 491事業所(2018年12月末)
→**3,000事業所** (2023年度末)
- 健康長寿サポーターの養成者数の増加
現状値 81,820人(2018年12月末)
→**更なる増加**

計画の推進

- 各主体(県、市町村、事業者、医療保険者等)の役割
- 計画の進行管理と評価